

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公表番号】特表2014-515424(P2014-515424A)

【公表日】平成26年6月30日(2014.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-034

【出願番号】特願2014-513105(P2014-513105)

【国際特許分類】

C 08 L	77/00	(2006.01)
C 08 L	79/08	(2006.01)
C 08 K	5/16	(2006.01)
C 08 K	5/49	(2006.01)
C 08 K	3/02	(2006.01)
C 08 G	73/10	(2006.01)

【F I】

C 08 L	77/00
C 08 L	79/08
C 08 K	5/16
C 08 K	5/49
C 08 K	3/02
C 08 G	73/10

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月13日(2015.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

ポリイミド(B)は分子量M_w1,000~200,000g/molを有するポリイミドから選択される、請求項1~3のいずれか1項に記載の熱可塑性成形コンパウンド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

たとえば米国特許第2071250号、同第2071251号、同第2130523号、同第2130948号、同第2241322号、同第2312966号、同第2512606号および同第3393210号明細書に記載されているタイプの少なくとも5,000の分子量(重量平均値)を有する半結晶性または非晶質の樹脂が好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

ポリイミド(B)は、1,000~200,000g/mol、好ましくは少なくとも

2,000 g/mol の分子量 M_w を有していよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0146

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0146】

成分C

C1) 50質量%の粒子状赤リンと50質量%の約75,000Dの分子量 M_w を有するポリアミド66とからなる混合物。